

独立行政法人等の役員に就いている 退職公務員等の状況等の公表について

「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)、「公務員制度改革大綱」(平成13年12月25日閣議決定)及び「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」(平成14年4月26日閣議決定)に基づき、次のとおり公表いたします。

独立行政法人教員研修センター

平成28年10月1日現在

役 職	氏 名	就任年月日	経 歴
理事長	高岡 信也	平成25年4月1日	昭和56年4月 広島大学教育学部助手採用 昭和58年4月 島根大学教育学部助手、講師、助教授 平成11年1月 島根県八束郡宍道町教育委員会教育長 平成14年4月 島根大学教育学部助教授、教授 平成16年4月 国立大学法人島根大学教育学部教授 平成23年4月 国立大学法人島根大学教育学部教授退職 平成23年5月 独立行政法人教員研修センター理事 平成25年3月 独立行政法人教員研修センター理事退職
理 事	高口 努	平成27年5月1日	昭和63年4月 法務省採用 平成 8年7月 文化庁文化部宗務課 平成11年7月 文部省教育助成局教職員課課長補佐 平成20年7月 生涯学習政策局男女共同参画学習課長 平成23年7月 放送大学学園総務部長 平成25年1月 初等中等教育局教職員課長 平成26年7月 国立教育政策研究所教育課程研究センター長 平成27年4月 文部科学省退職(役員出向)

※この表の役員は、退職公務員等に該当する。

(参 考)

「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)Ⅲ－４－(2) (抄)

ニ 各独立行政法人等(独立行政法人等情報公開法の対象法人)の役員について、当該法人は、退職公務員及び独立行政法人等の退職者の状況を公表するとともに、その子会社及び一定規模以上の委託先の役員について、退職公務員及び当該独立行政法人等の退職者の状況を把握し、公表するよう努める。内閣は、公表されたものをとりまとめる。

「公務員制度改革大綱」(平成13年12月25日閣議決定)Ⅱ－３－(2)－⑥ (抄)

ア 各独立行政法人等(独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)の対象法人)の役員について、当該法人は、退職公務員及び独立行政法人等の退職者の状況を公表するとともに、その子会社及び一定規模以上の委託先の役員について、退職公務員及び当該独立行政法人等の退職者の状況を把握し、公表するよう努める。内閣は、公表されたものをとりまとめる。

「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」(平成14年4月26日閣議決定)6 (抄)

(4) 法人は、その役員に就いている退職公務員の状況を公表するとともに、その子会社又は一定規模以上の委託先の役員に就いている退職公務員及び当該法人の退職者の状況を把握し、公表するよう努めていること。